

One to One

NPO法 13年ぶりに改正

認定NPO法人の拡大を図る

今国会での成立が危ぶまれていた「NPO法改正案」が6月15日に可決されました。これによって、寄付優遇税制を適用できる認定NPO法人への垣根が低くなり、大幅な増加が期待されます。

NPO法の現状

NPO法は1995年1月に起きた阪神淡路大震災におけるボランティアの活躍をうけ、「市民が行う自由な社会貢献活動」の発展と促進のため、1998年3月に超党派の議員立法によって成立しました。法施行から13年が経過し、これまで全国で4万2千のNPO法人が活躍しています。2001年には、寄付をした人の税金が一部戻ることにより、NPOへの寄付を促進し、活動しやすい環境を整える「認定NPO法人」制度が導入されました。しかしこの制度は、認定基準が厳しいと指摘され、現在わずか全体の0.5%にあたる215法人しかありません。そこで認定基準の見直しなどが強く求められてきました。

新たな変更点

このような現状を受け、今国会でNPO法の改正が行わ

れました。まずは、今まで「寄付収入が事業収入の5分の1以上」だった認定要件が、「3千円の寄付者が年間平均100人以上」「条例指定」という規定基準が加えられ、どれかひとつ要件を満たしていれば認定を受けることができます。これにより、従来よりも容易に認定NPOが取れやすくなりました。

また、認定権限を国税庁から、都道府県と政令指定都市に移し、認定手続きの迅速化につなげます。

そのほかNPO法人の財務状況を明確にする「NPO法人会計基準」の採用、寄付集めのスタートアップを支援する「仮認定制度」、インターネットを使った情報開示の促進などが盛り込まれました。

寄付税制も改正

今国会では「NPO法改正」と併せて、「新しい寄付税制」も可決されました。これは認定NPO法人等に寄付した個人に対して、税額控除制度(最大50%)が導入されるというものです。個人からの寄付が増えることが期待され、認定NPO法人にとって資金面で大きな後押しになる改正です。

【特定非営利活動法人制度の改正】

① 活動分野の追加

NPO法人の主な活動内容に以下の3分野を追加
「観光の振興を図る活動」
「農山漁村及び中山間地域の振興を図る活動」
「都道府県・政令市の条例で定める活動」

② 内閣府の認証事務をなくし、認証は主たる事務所の都道府県・政令市に移管する

③ 会計書類を「収支計算書」から「活動計算書」に名称変更する

④ 解散公告回数削減し、届出事項を追加するなど認証の柔軟化・簡素化を行う

NPO法改正の主な内容

【認証NPO法人制度の改正】

① 認定NPO法人制度をNPO法に盛り込む

② 認定機関を国税庁から都道府県・政令市へ移管する

③ パブリック・サポート・テスト(PST)が免除される「仮認定制度」を導入する

④ インターネットを通じた情報開示を進める

～地域の課題を解決する～ 宮城県 新しい公共支援事業

宮城県の取り組み

私たちの暮らしている地域には、医療・福祉・教育…など身近な分野に関する様々な課題があります。

「新しい公共」とは、それらの課題の解決にあたり、従来、行政が独占的に担ってきた業務領域や、行政では対応が行き届かない課題について、市民の参加と選択のもとで、NPOや企業等が行政と共に支え合っていこうという仕組みや活動をいいます。政府は新しい公共の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しし、新しい公共の拡大と定着を図ることを目的とした「新しい公共支援事業」を推進し、各都道府県に交付金を配分しました。

それを受けて、宮城県では3月に「新しい公共支援基金」を創設。4月下旬から学識経験者、NPO等、会計専門家などからなる運営委員会を設置し、「宮城県新しい公共支援事業」の基本方針や事業計画などを検討してきました。

事業の募集と今後

運営委員会での検討を経て、県では重点実施事項として、2つの事業について募集を行います。ひとつは「宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業」。地域における様々な課題の解決に、NPO等、企業、行政など多様な担い手が協働して取り組む事業に対し、助成等の支援をおこないます。もうひとつは「宮城県NPO等支援委託事業」。これは中間支援組織等を対象にしたもので、NPO等の自

立的活動基盤を強化・促進するための企画提案を募集し、委託事業を実施します。

既に第1回目の募集及び審査は終了しており、採用された団体によって、東日本大震災からの復興に向けた緊急事業が実施されることとなります。

第2回の企画提案募集は、7月上旬に募集開始、8月上旬に締切り、一次審査、二次公開審査会を経て、9月上旬に決定する予定です。

今後、宮城県新しい公共支援事業の実施を受け、地域課題解決のための協働の形態の広がり、市民参加の増加、担い手の自立活動の発展、また震災復興への寄与など、新しい公共の拡大と定着が期待されます。



▲宮城県新しい公共支援事業運営委員会での審議

【問合せ先】

宮城県環境生活部共同参画社会推進課 NPO・協働社会推進班
TEL:022-211-2576 FAX:022-211-2392

～地域のNPOの活動を応援する～

みやぎNPO夢ファンド

平成23年度助成事業
募集開始!

東日本大震災の影響で募集が中止になっていた「みやぎNPO夢ファンド」の平成23年度の募集が、7月1日から開始されることになりました。

「みやぎNPO夢ファンド」とは、宮城県の拠出金と、市民からの寄付金を原資とするファンド(基金)で、県内のNPO活動の支援を目的に、宮城県と(特活)せんだい・みやぎNPOセンターが協働で設置・運営をしているものです。助成は内容によって3つのプログラムがあります。募集内容は通常通りですが、今回の震災をうけて、震災復興支援事業も応募できることになりました。

申請について、以下の日程で事前予約制の個別相談会を開催します(予約制、11:00～17:00の間で1団体50分間以内)。詳しくはファンド事務局までお問い合わせ下さい。

(A)ステップアップ支援…7/14(木)

(B)組織開発・(C)スタートアップ…8/2(火)、8/8(月)

プログラム	(A)ステップアップ支援プログラム	(B)組織開発(人材育成を含む)支援プログラム	(C)スタートアップ支援プログラム
内容	県内のモデルケースへの発展が期待される、非常に公益性の高い事業に対し一部を助成	組織づくりや人材育成・情報発信の体制の強化に対し経費の一部を助成	新規事業の立ち上げや、これから活動を始めるNPOに必要な費用の一部を助成
助成額	100万円	30万円以内	30万円以内
助成数	2団体	合わせて8団体程度	
応募締切	7月24日(日)必着	8月21日(日)必着	

【問合せ先】みやぎNPO夢ファンド事務局

〒980-0804 仙台市青葉区大町2-6-27 岡元ビル4階

(特活)せんだい・みやぎNPOセンター内

TEL:022-264-1281 FAX:022-264-1209 E-mail:minmin@minmin.org

「新しい公共」推進会議・震災支援制度 W・Gによるヒアリングを開催

ワーキンググループ

新しい公共
トピックス

円滑な支援活動のための仕組み作り

今回の大震災では「新しい公共」の担い手が、積極的に支援活動を行い成果をあげています。今後被災地の復興に「新しい公共」の果たすべき役割は大きく、かつ多方面から期待されています。政府ではこうした「新しい公共」の担い手による、長期の視点に立った被災者支援に対する支援活動を、円滑かつ効果的に



▲W.G主査提案の制度案について、各自意見を述べた

するために、必要な制度の在り方などについて検討する、「新しい公共」推進会議の下で「震災支援制度等ワーキング・グループ」(以下W・G)を発足させました。4月から協議を重ね、意見をとりまとめるにあたり、被災地で支援に取り組んでいる人たちや行政担当者に直接意見を聞くため、6月2~3日に岩手、宮城、福島 の3県でヒアリングが実施しました。

現地の声を活かすヒアリング

宮城県は6月3日(金)仙台市市民活動サポートセンターで開催されました。W・Gからは主査の松原明(特活)シーズ・

市民活動を支える制度をつくる会副代表らメンバー5名。また「新しい公共」推進会議委員から佐野章二ビッグイシュー日本代表ら4名。そのほかに内閣府から3名が出席しました。県内からは伊藤秀樹石巻災害復興支援協議会会長、猪又隆弘南三陸町災害ボランティアセンター責任者・南三陸町社会福祉協議会総務課長、大友隆幸宮城県環境生活部共同参画社会推進課NPO・協働社会推進班長、高成田享仙台大学教授・復興構想会議委員、武山広美仙台市市民局市民協働推進部市民協働推進課長、紅邑晶子せんだい・みやぎNPOセンター代表理事の6名が参加し、ヒアリングを受けました。

支援者ならではの率直な意見

「支援策はたくさん出ているが使い勝手が悪い。現場に足を運び、被災者から直に話を聞いて施策してほしい」。「ボランティアは復興の主要プレーヤー。宿泊や食など支援する仕組みが必要」。「自発的に市民から生まれた支援活動に資金や制度で支えることが大事」など、支援者ならではの率直な意見がたくさん出され、その後質疑応答が行われました。また会場のオブザーバーからは「県内NPOの介護施設などの調査を行ったが、問題が山積み。早急な支援が必要」などの意見が述べられました。

W・Gでは今回のヒアリングを踏まえてさらに検討を重ねて、新しい公共推進委員会に提言を提出。これを受けて具体的な方策が話し合われ、秋以降に実施される予定です。

大崎市 市民活動サポートセンター 指定管理第2期目スタート

大崎市市民活動サポートセンターは平成16年に開設し、当初は市直営でしたが、平成18年4月からNPO法人宮城マネジメント協会が指定管理をおこなってきました。昨年2期目の指定管理の公募があり審査の結果、ひきつづき同協会が指定管理を担うことになりました。

東日本大震災の影響で建物周辺の液状化現象がひどく、しばらくの間休館を余儀なくされましたが、5月から通常通り開館しています。大崎サポセンには、交流サロン、展示スペース、事務用ブース、書類保管庫、印刷機などの施設があり、市民活動の拠点になっています。また、年4回の広報誌の発行、市民活動リーダー養成講座会、市民活動マネジメント講座など、年間を通して多彩な講座を開催し、地域の市民活動への理解や普及につとめてきました。

指定管理第2期目の運営について新センター長の新沼市郎さんは「1期目は市民活動の啓発に力を入れてきて、

かなり地域に普及してきたように思います。2期目はさらに活発になるよう、活動団体間、市民・行政、地域団体との協働・連携型の市民活動を推進する為の啓発支援をおこないます。また指定管理を受けるにあたり、市からそれぞれの総合的支援の要請もあり、その中でもシニア層へのアプローチに力を入れてほしいという要望がありましたので、シニア向けの講座などを充実させていく予定です。」と話しています。多くの市民に利用してもらいたいと、今年度は利用者数の昨年比15%アップを目指しています。



大崎市市民活動サポートセンター

〒989-6162 大崎市古川駅前大通1-5-18 ふるさとプラザ

TEL:0229-22-2915 FAX:0229-22-9955

E-mail:npo@bz01.plala.or.jp

開館時間:9:00~21:00

休館日:毎週月曜日/年末年始(12月29日~1月3日)

●申込:講座・専門相談は要予約。所属団体・参加者氏名・連絡先・電話・FAX番号・質問事項をご記入のうえ、FAX・メール・電話にてお申込み下さい
 ●主催:宮城県(みやぎNPOプラザ)●企画・実施:特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

NPOのための会計・税務講座

信頼されるNPOになる！ お金の管理の仕組み

「会計を一人に任せきりだ」「他の業務に追われて、領収書や請求書が、山のようにたまってしまった…」このようなミスや不正を防ぐための“資金管理のしくみ”を整えて、内外から信頼される運営をめざしましょう！

- 日 時：7月13日(水) 13:30～16:30
- 場 所：みやぎNPOプラザ
- 講 師：成田由加里さん(公認会計士、税理士)
- 対 象：市民活動団体の代表・スタッフ、会計担当など
- 定 員：20名(申込先着順)
- 資料代：1,000円

NPOのための専門相談

■会計・税務相談 → 7/29(金)、8/26(金)

日々の会計業務から決算書作成や税金のことなど、NPO会計に詳しい税理士が、ご相談をお受けします。

◎相談対応：平野由紀子さん(税理士)(7/29)
 成田由加里さん(公認会計士・税理士)(8/26)

■経営相談 → 8/2(火)

熱血指導で大人気の経営コンサルタントが、マンツーマンでアドバイスします。

◎相談対応：波多野卓司さん(経営コンサルティング波多野事務所代表)

■法人設立・団体運営相談 → 毎週水曜日

NPO法人の設立に関わることや、NPOの運営について、お気軽にご相談ください。

◎相談対応：大久保朝江さん(みやぎNPOプラザ館長)

【共通事項】

- 時間：13:00～17:00(相談時間：1団体1時間程度)
- 定員：各3団体
- ※要予約。所属団体・参加者氏名・電話・FAX番号・質問事項をご記入のうえ、FAX・メール・電話にて下記連絡先までお申込み下さい。(申込締切:開催日の6日前)

NPOマネジメント講座

理事会の運営に悩む理事のための講座

NPOの執行部である理事会。経験豊富な理事は、それぞれのNPOの貴重な“財産”です。理事会のやり方を見直し、もっと団体に貢献してもらいましょう！

- 日 時：7月28日(木) 19:00～21:00
- 場 所：みやぎNPOプラザ
- 講 師：大久保朝江さん((特活)杜の伝言板ゆるる代表理事)
- 対 象：NPO法人の代表・理事やこれからNPO法人化を考えている市民活動団体の代表 など
- 定 員：20名(申込先着順)
- 資料代：800円

NPO夜学～あなたにもできる市民活動～

【基礎編】

- 日 時：8月24日(水) 19:00～21:00

「何か社会貢献したい！」震災後、よく耳にするNPOって、何？そんなあなたのために、市民活動をわかりやすく伝える夜間開催の講座です。当日は、働きながら市民活動に携わっている方をゲストに迎えて“生の声”を聞きます。

【設立編】

- 日 時：9月8日(木) 19:00～21:00

設立までの手続きは、設立後の運営にも影響する非常に大切な道のりです。申請に必要な準備やメリット・デメリットはもちろん、経験者豊富な講師だからこそ知る重要なポイントをお伝えします。

【共通事項】

- 場 所：みやぎNPOプラザ
- 講 師：大久保朝江さん((特活)杜の伝言板ゆるる代表理事)
- 対 象：NPO・市民活動・ボランティア活動に関心のある方
- 定 員：各25名(申込先着順)
- 資料代：各800円

■新規のNPO法人認証団体

宮城県のNPO法人数 **593団体** (平成23年6月10日現在)
 ※解散、所轄庁変更、認証取消、認証撤回した団体を除く

団体名	所在地	活動内容	認証日
ひかり苑	角田市	介護保険制度に関する介護事業	4/1
ハーティ仙台	仙台市青葉区	女性の人権擁護活動	4/13
子育て応援団ひよこ	名取市	地域で活動する子育て支援団のネットワーク拠点としての役割を担い、情報提供、活動支援を行う等	5/13
浦戸あいランド倶楽部	塩竈市	浦戸諸島内の耕作放棄地を使用した農地の再整備等	5/16
仙台みらい子供塾	仙台市宮城野区	教育事業	5/17
スマイル劇団	仙台市宮城野区	認知症の普及にかかわること	5/20
EARTH&ネット	仙台市太白区	生活困窮時の生活物資提供などの生活相談・支援事業等	5/25
おひさまキッズ	仙台市宮城野区	託児事業や子育てイベント等	6/10

One to One

発行日：2011年 7月1日
 発行：宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)
 発行部数：3,000部
 編集：特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
 編集スタッフ：相原いづみ 清野利之

【お問い合わせ】
 〒983-0851 宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5
 TEL：022-256-0505 FAX：022-256-0533
 E-mail：npo@miyagi-npo.gr.jp
 URL：http://www.miyagi-npo.gr.jp

2011 JULY
vol.62

「One to One」は、県内各地でのさまざまなNPO活動により、ひとつひとつが信頼でつながって、よりよい市民社会が形成されるよう願いを込めたニュースレターです。